

# 綾瀬市木造住宅耐震化補助事業



大規模地震は、いつ起こるかわかりません。  
木造住宅の地震対策を綾瀬市が支援します。  
お気軽にご相談ください。

補助項目	補助率	補助額(上限)
耐震診断	耐震診断に要する費用(税抜)の 2/3	4万円/件
耐震設計	耐震設計に要する費用(税抜)の 2/3	8万円/件
耐震改修	耐震改修に要する費用(税抜)の 2/3	100万円/件
工事監理	工事監理に要する費用(税抜)の 2/3	6万円/件
除却	除却に要する費用(税抜)の 2/3	30万円/件
耐震シェルター または防災ベッド	設置に要する費用(税抜)の 2/3	18万円/件

補助対象工事費は消費税を除きます。

## 1 対象物件（次の条件を全て満たす住宅が対象です。）

- (1) 個人が所有かつ居住又は所有者の2親等内の親族が居住する専用住宅、2世帯住宅又は兼用住宅
- 拡充** (2) 平成12年5月31日以前に建築確認を受け、建築工事に着手した2階建以下のもの（当該要件に該当する木造住宅であって、平成12年6月1日以後に増築工事に着手し、当該工事に係る部分の延べ面積が既存部分の2分の1未満のものを含む）
- (3) 建築基準法及び関係法令に違反又は不適合でないもの
- (4) 耐震診断総合評点が、1.0未満のもの（耐震設計・耐震改修・除却・耐震シェルター・防災ベッド）

## 2 耐震診断建築士事務所及び改修・除却工事業者

耐震診断、耐震設計及び工事監理は、市登録の建築士事務所から選定し直接依頼していただきます。また、改修及び除却工事業者の登録はございません。市民の方の判断で工事業者の選定をしていただきます。御不明の場合は、耐震診断建築士事務所へ御相談ください。市登録の建築士事務所のお問い合わせ先は、綾瀬市ホームページの木造住宅耐震化補助事業で確認いただくか、綾瀬市役所都市計画課計画調整・開発指導担当までお問い合わせください。

## 3 耐震シェルターまたは防災ベッド設置

市が別に定めた耐震シェルター・防災ベッドから選定し、市民の方の判断で直接依頼していただきます。耐震シェルター等について御不明の場合は、各取り扱い業者へ御相談ください。

## 4 耐震化事業費委任払い制度

耐震化事業費の一部として補助金を市から耐震化業者に支払うことができます。

# 綾瀬市木造住宅耐震化事業費委任払い制度

耐震化事業費をお支払いの際に市から補助された金額を差引いて業者に支払う仕組みです！！



差引いた金額を支払う？  
ということなの？

???



たとえば・・・  
耐震化事業費170万円の場合  
市補助金は100万円となります。  
市から業者へ補助金額を支払うので、**自己負担分の70万円を用意**すれば良いのです！！



耐震化事業費170万円

— 市補助金 100万円・・・市から耐震化業者へお支払い

**自己負担額 70万円**

市から耐震化業者に補助金を直接支払うから、高額な金額を用意せずに、**自己負担額分のみ**支払えばよい制度なんだ！！



お問い合わせ先 綾瀬市役所 都市計画課 計画調整・開発指導担当  
電話 0467-70-5625 (直通)